

令和5年 第2回真室川町教育委員会 会議録

令和5年3月27日（月）午後1時30分より、真室川町役場町民研修室において令和5年第2回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員

教育長	門脇 昭
委員	遠田 且子
委員	山田 敏一
委員	鮭延三枝子
委員	中塚 聖子

2. 事務局出席者

教育課長	高橋 雅之
指導主幹	早坂 真紀
学校教育係	
課長補佐	山田 千穂
生涯学習係	
課長補佐	佐藤 正美
子育て支援係	
課長補佐	栗田 猛

3. 会議案件
 - 日程第1 前回会議録の承認について
 - 日程第2 教育長事務報告について
 - 日程第3 報告
 - 日程第4 議案第5号
真室川町教育委員会自動車管理規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第5 議案第6号
真室川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第6 議案第7号
真室川町立歴史民俗資料館入館料減免規則の制定について
 - 日程第7 議案第8号
真室川町体育施設使用料減免規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第8 議案第9号

令和5年度人事の審議について

日程第9 その他

日程第10 閉会

4. 会議の経過

教育長 委員の定数を満たしておりますので、只今から令和5年第2回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の案件は、日程第1から日程第10までとなっております。よろしくお願いいたします。

はじめに、日程第1「前回会議録の承認について」となります。事前に資料をお配りしておりますが、訂正などはございますか。

教育課長 別紙7か所について、誤記がありましたので、訂正をお願いいたします。

教育長 そのように訂正することでよろしいですか。

一同 はい。

教育長 ご承認いただいてよろしいですか。

一同 はい。

教育長 承認いただきました。続いて、日程第2「教育長事務報告について」事務局から報告をお願いします。

山田補佐 (学校教育係の事務報告及び予定を一括で説明)

栗田補佐 (子育て支援係の事務報告及び予定を一括で説明)

佐藤補佐 (生涯学習係の事務報告及び予定を一括で説明)

教育長 事務局からそれぞれ一括して説明がありました。町の学校教職員・教育委員会事務局職員辞令交付式を4月3日に行います。のちほどご案内しますので、教育委員の皆さんにも出席をお願いします。

教育課長 4月14日に教職員全体研修会を開催しますが、終了後、教育機関歓送迎会を予定しておりますので、教育委員にもご案内させていただきます。

教育長 真室川校の庄司利彦コーディネーターが今年度末をもって退任され、新たに岸善一コーディネーターが就任しますので、ご承知おきください。

中塚委員 保育所入所式について、釜淵保育所では入所式がないのでしょうか。

栗田補佐 今年度、4月1日時点での釜淵保育所の新規入所児童はおりませんので、4月の入所式は行いません。受入れ年齢の関係もあり、7月頃から順次、途中入所する予定となっております。

中塚委員 栄寿大学閉講式の講演会が非常によかったと参加者から聞きました。

教育長 大変盛り上がり、大好評でした。講師選定が大事だなと感じました。今回は講演内容を参加者のニーズとうまく合致させることができました

ので、今後も担当で勉強しながら進めてまいります。他にございませんか。

一同 ありません。

教育長 なければ次の日程第3「報告」について、説明をお願いします。

教育課長 (3月議会報告、入試、卒業式・修了式について説明)

教育長 ご意見やご質問などございませんか。

遠田委員 高校に進学した生徒の皆さんについて、新庄までなら通学も困難ではないと思うのですが、山形方面に進学した子どもたちの通学方法の情報はありますか。

教育課長 保護者の方と話す機会がありましたが、総じて早朝の電車で通学し、その時間を車内で予習等に充てる対応を考えているご家庭が多いようです。一方で、部活をしたいという生徒のご家庭では、保護者の方が一緒に引っ越すなど、工夫されているようです。

山田委員 町議会で質問された「安心安全」に関連することですが、真室川あさひ小学校の見守り隊の会議で保護者から相談がありました。スクールバス等の乗降場所のうち、矢の沢と広倉のバス停がゆるいカーブで柵の切れ目になっており、冬季圧雪路の際には非常に危険で、風当たりも強く、子どもたちがバス停で待ってられないということでした。また、バスの運転手も見つけにくいようなので、小さいプレハブなど待合所などを作るなど、何か対応できないかというものでした。

教育長 学校同席の場での話のようですが、事務局にはこの件が報告されていますか。

山田補佐 報告はありません。

教育長 現地確認も含めて事務局で確認します。維持管理等もあり、費用も含めて安全第一で検討したいと思います。

鮭延委員 高校進学について、山形方面への進学は何人ほどでしたか。

教育課長 公立高校へは4名でした。昨年度は音楽やスポーツなど専門的な分野で2名でしたが、今年度は学力が高い生徒が、より高いところを目指した印象があります。

教育長 他にございませんか。

一同 ありません。

教育長 次に進みます。日程第4「議案第5号」、日程第5「議案第6号」について事務局から一括で説明をお願いします。

山田補佐 (真室川町教育委員会自動車管理規則の一部を改正する規則の制定について説明)

(続いて真室川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について説明)

鮭延委員 町の路線バスにも、いずれブザーが取り付けられるのでしょうか。保

育園児が通園通所で利用しています。

教育課長 スクールバスについては、ワゴン車も含めてすべてブザー取り付けの対象としています。また、路線バスについても通園で使用しているため、必要になります。エンジン停止後、ブザーが鳴るため、ブザーを停止するためには一番後ろの座席までいかなければならないしくみです。それで、児童生徒および幼児の置き去りの見落としをしない動線が確保できます。費用については、スクールバスは半額程度が補助金対象となります。

教育長 他にご意見、ご質問などございませんか。議決してよろしいですか。
一同 はい。

教育長 議決いただきましたので、次に進みます。日程第6「議案第7号」、日程第7「議案第8号」について事務局から一括で説明をお願いします。

佐藤補佐 (真室川町立歴史民俗資料館入館料減免規則の制定について説明)
(続いて真室川町体育施設使用料減免規則の一部を改正する規則の制定について説明)

教育長 まず「議案第7号」、歴史民俗資料館入館料減免規則の制定について何かございませんか。企画展の入館料が無料になりましたが、来館者数は事務局で必ず把握しておいてください。

教育課長 現在も授業等で利用する場合は小中学生の入場料は無料にしておりますが、来館者数は把握しております。

中塚委員 校外学習等で資料館の利用があると説明がありました。町内小中学校で授業などの際に利用することはありますか。

佐藤補佐 小学校低学年の町内めぐりや、中学生の調べ学習などの際に利用していただいております。

教育長 国立博物館など、国立の施設は以前から小中学生の利用が無料になっています。当町の資料館についても子どもたちにぜひもっと見ていただきたいので、これは好ましいことと考えています。調べ学習など、学びの広がりといった意味で価値があると考えています。他にご意見などございませんか。議決してよろしいですか。

一同 はい。

教育長 議決いただきましたので、次に「議案第8号」についてご意見やご質問などございませんか。

一同 ありません。

教育長 議決いただきましたので、日程第8「議案第9号」について事務局から説明をお願いします。

教育課長 (令和5年度人事の審議について説明)

教育長 ご意見やご質問などございませんか。

一同 ありません。

教育長 議決いただきましたので、日程第9「その他」について、事務局から何かございますか。

教育課長 (年度末・年度初めの日程について説明)

教育長 次回会議は、協議会になります。4月26日(水)午前9時30分からとさせていただきます。

教育長 それでは、日程第10「閉会」に移ります。みなさんありがとうございました。以上で閉会します。

一同 ありがとうございました。